

全国公立学校教頭会

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会についての意見

- 1 現行指導要領の総括をどのように行うか。
11月7日付の「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」の中にある「理念を実現するための具体的な手だて」これまでの手だてにおける5つの課題について課題全般に対して現場にすべての責任があるかのような表現が多くみられる。これでは懸命に取り組んでいる現場の人間は納得できない。
①「生きる力」について共通理解がなされなかった。
②「生きる力」として概念である「生きる力」のとらえ方に対して、十分な共通理解がなされなかったのは学校関係者の責任なのか。
③「総合的な学習の時間」での課題解決や探求活動との間のつながりが乏しい
児童生徒の興味・関心から課題設定をすることが重視され、各教科の発展学習の位置づけが強調されていなかった。したがって「段階的なつながりが乏しくなっている」という課題には疑問を感じる。
④知識・技能を活用する学習活動を行う授業時数が不十分
前回、指導内容の削減と授業時数の関係が合致していなかったことは事実である。新しい「総合的な学習の時間」を最初から大幅に導入したことに無理があった。
⑤家庭・地域の教育力の低下を踏まえていなかった
家庭・地域の状況に課題があることよりも、「ゆとり」「五日制」ありきの改訂であつたのではないか。
現在は家庭における課題がさらに複雑化している。前回の反省をどのように生かして実践するのか。家庭や地域の教育力が低下したから、学校で丸抱えにさせようとしないだろうか。

2 学習指導要領に生かして欲しいこと

- (1) 現場の多忙さは様々な調査から明らかである。全国公立学校教頭会の調査においてその仕事量は激務という表現がふさわしいものである。小中学校の現状を見て、過あたりの授業時数が増えることは、教師一人一人の負担増である。現状でさえ授業以外の仕事に時間を多くとられている。
① 授業時数が増えるということは初めてのことである。授業時数の増加は思い切つた教師数増の裏付けと予算の大幅な増額が絶対に必要である。
② 大量退職時代を迎え、教員の採用計画を抜本的に見直す必要がある。特に中学では時数増の教科を免許外でのことはできない。
(2) 総合的な学習の時間の運用方法に幅を持たせてほしい。
① 時数のまとめ取り等により、体験活動が行いやすいようにしてほしい。
② 総合的な学習の時間の一部を「選択教科」にあてることは可としたい。
(3) 技術家庭科の3年での履修が35時間なのは問題である。受験期には授業時数の減少があり、技術と家庭が各14時間程度になる。各学期の評価も難しい。せめて70時間にはしたい。
(4) 授業時数増の目的は「学習活動の充実」であり、指導内容増ではないこと。具体的には基礎の習得や表現力の向上であることを明確に打ち出して欲しい。
(5) 基本的な生活習慣や他者との協調性等は幼児期に育てることが重要であることは明らかである。その根幹は家庭教育であり、保護者にその多くの責任があることを明確にするともに、そのための対策を講じてほしい。学校が抱え込んでいる現状があるのではないか。
(6) 小学校での外国語活動では、「現在の総合的な学習の時間の取り組みにバラツキがあり共通に指導する内容が必要」とされているが、具体的な内容が求められていない現状では、当然のことと言える。このままでは地域によって予算面や内容にさらには差がつく可能性がある。具体的な対策を早急に実施する必要がある。
(7) 「生きる力」という理念の共有については、広く国民全体に行き渡るようなわかりやすい提案がほしい。国民の中で十分に議論されるべきである。